

2026 年度 第2回 公立大学法人埼玉県立大学理事会 議事録

日 時 2026 年 5 月 25 日(月)10:00～11:00

会 場 本部棟会議室2(オンライン併用開催)

出席委員 田中理事長、林副理事長、犬飼理事、金村理事、岡島理事、戸所理事、佐野監事、中野監事

出席教職員 田口学生支援センター長、平野副局長、新井調整幹兼総務担当部長、小寺企画・情報担当部長、富田学生・就職支援担当部長
【オンライン】

田中副学長兼学部長、常盤学長補佐、横山研究科長、濱口研究開発センター長、北畠情報センター長、善生専門職連携教育研修センター長、上原地域連携センター長、滑川保健センター長、竹島共通教育科長、國澤看護学科長、今北理学療法学科長、臼倉作業療法学科長、小澤社会福祉子ども学科長、植野健康開発学科長、村井研究開発センター副センター長、出井財務担当部長、甲田施設管理担当部長、黒沢研究・地域連携担当部長、根本教務・入試担当部長

議事概要 ○:学外理事、監事 ●:学内理事、事務局

【議事録確認】

田中理事長から前回の議事録が提示され、確認された。

【議決事項】

第3号議案 教員の採用について

資料に基づき、林学長から説明し、案のとおり、異議なく議決された。

主な発言は以下のとおり

○社会福祉子ども学科の教員採用において、応募資格に実務経験の要件を設けていないが、実務経験も必要ではないか。

●応募資格に設けている教育経験の要件に、実務経験も含むと考えている。

○健康開発学科口腔保健科学専攻の教員採用において、応募資格に臨床経験を15年以上有していることを設けている。他の職種よりも長い臨床経験を要件にしている理由を教えてください。

●他大学でも同様の要件を求めており、本学でもより良い人材を採用するために設けている。

○健康開発学科検査技術科学専攻の教員採用において、准教授としての採用だが、今後教授に昇任することはできるのか。

●検査技術科学専攻には12名の教員がいる。検査には専門分野がいくつかあり、教員1人で担っている分野もあるが、助教を採用し同じ分野の教員を2人に増やすなど徐々に体制を見直している。また、専攻内の職位構成などによって昇任は難しいが、大学として内部昇任という制度があるので、可能性がないということではない。

○共通教育科の教員採用において、採用予定日の来年4月まで、大学の教育はどのように実施していくのか。

●退職する教員が、非常勤講師として対応していく予定である。医師の資格を持つ教員はなかなか見つからないので、今後クロスアポイントメント等の様々な方法を検討し、人材確保に努めていく。

○クロスアポイントメントは、大学と教員の双方にメリットが生まれるように検討していくことが大切である。

○応募資格に医師としての実務経験を設けていない理由を教えてください。

●間口を広げて応募者を確保し、採用に繋げるためである。採用において、大学が求める人材であることをしっかり審査する。

○応募資格の内容は、定型的な要件なのか、大学独自の特色を出した要件になっているのか。

●定型的な要件はあるが、学科専攻等の特色によって、実務経験の期間を変えたり、個別の要件を設ける場合もある。

○採用者が見つからなかった場合、応募資格の要件を理事会に諮らずに変更することはあるのか。

●再公募時に要件を変更することはない。変更する場合は理事会に諮る。

○医師は、収入面を考慮すると採用が厳しいのではないかと考えるがどうか。

●応募の見込みはあると考えている。臨床をやりながら教育にも従事したい先生はいると考えている。

○歯科に関しては、最新の技術等の知識が求められる分野でもあるので、採用時は意識してほしい。

○再公募、審査中の案件について、状況を教えてほしい。

●学部の教員として採用するためには最低でも修士号が必要で、看護学科の小児や母性の領域においては、修士号を取得している人材が少なく、他大学でも人材確保に苦慮している。昨年度、小児看護領域では応募者がなかったため、欠員の部分は、専門性の不足部分を教授がフォローした上で、非常勤の実習担当教員にも対応いただき補っている状況である。今後は、大学が自前で教員を養成していくことも必要だと考えている。

○社会福祉子ども学科福祉子ども学専攻の採用の件で、主な担当科目を見ると実習が多いが、教授も実習に行くのか。

●福祉子ども学専攻の教員は7人と少なく、職位に関わらず、実習に行っている。また、他学科の教授も頻度は多くないが実習に行っている。

【報告事項】

(1)2025年度卒業生の就職・進学状況について

資料に基づき、田口学生支援センター長から報告した。

主な発言は以下のとおり

○県内就職率が上昇しているが、大学としてどのような取組をしているのか。

●県内出身者が増えるよう推薦入試枠の拡充を実施した。また、実習先に就職する学生の割合も高いことから、県内の実習施設を確保し就職に繋げることや、学生に県内就職の魅力を積極的に伝えている。

○県外に就職する学生の傾向を教えてほしい。

●地元志向が強く、出身地に戻って就職する学生が多い。埼玉県という立地上、本学は東京都の病院や企業に就職する学生も多い。

○県外出身の地元志向の学生を県内就職に繋げることは難しいかもしれないが、学生の傾向を数値的に分析し対策することが重要ではないか。

●県内出身の学生のうち、県外に就職する学生の約 8 割が東京都の病院・企業等に就職している。また、東京都出身の学生においては、約 8 割が東京都の企業等に就職している。埼玉県、東京都以外が出身の学生は、埼玉県、東京都、その他に就職する割合がそれぞれ3分の1ずつとなっている。

○県内出身の学生が東京都に一定数就職しているとのことなので、引き続き県内就職率の目標達成に向けて取り組んでほしい。

○県内の実習施設を開拓し、実習施設とのコミュニケーションを強化することも重要だと考える。

●仮定の話ではあるが、学部・研究科をあわせて県内就職者があと12名増加すれば、第3期中期目標の県内就職率 60%を達成することができていた。教職員も努力しており、引き続き目標達成に向けて取り組んでいく。

○就職活動が早期化していると聞くと、保健医療分野ではどうか。

●看護師の採用は早期化している。他の理学療法士などの職種でも、数か月スケジュールが早まっている傾向である。

○健康開発学科健康行動科学専攻(2025年入学以降は健康情報学専攻)の学生が、どのような企業等に就職しているのかを広報することで、受験者数の増加に繋がるのではないかと。

●健康行動科学専攻の学生は、保健医療関連や通信・情報サービス、金融等の民間企業に就職実績があり、本学HPに就職先を掲載している。今後も本学の魅力として情報発信していく。

○実習先への就職数を増加させることも重要だと考えるが、何年次から実習は実施するのか。

●学科によるが、多くは2年次から4年次にかけて実施している。

○実習先とよくコミュニケーションをとって実施していただきたい。

○健康開発学科健康行動科学専攻の名称変更やカリキュラムの改訂など、これらは県内就職率にどのように影響すると考えているか。

●カリキュラム改訂は、本学の学生がどのようなことを学び、本学がどのような人材を育成しているのかを対外的に発信することのできるものであり、企業等に本学の魅力を知っていただく1つの方法だと考えている。

●(文部科学省の)中央審議会の答申も踏まえ、対応していくことが重要だと考えている。グローバル化等の変化する社会情勢を考慮し、どのような教育を実施していくのかを検討することも必要である。

●4月の理事会で質疑があった国家資格を取得せずに就職した学生の進路状況について報告する。健康開発学科健康行動科学専攻が該当し、約 3 割が養護教諭、約 2 割が地方公務員や医療機関の事務職員、約 5 割が民間企業に就職している。

以上